



共助の力

長野県神城断層地震では県内で全壊81棟、半壊175件という多大な住宅被害が発生しながらも、近隣住民の助け合いが奏功し、亡くなった人は1人もいなかった。マスコミ等では「白馬の奇跡」として報道されるが、奇跡は偶然だけによるものではない。住民の平時からの防災への取組があってこそ共助は機能し、被害を軽減することを実現したのである。学びや伝承など、地域で行われているさまざまな防災への取組を紹介する。

共助

災害時住民支え合いマップ

～「白馬の奇跡」を生んだ原動力～

長野県は県社会福祉協議会との協働により、「災害時住民支え合いマップ」の策定・普及を進めている。神城断層地震において大きな被害に見舞われながらも、共助の力で人的被害を最小限にとどめた白馬村の堀之内区では、震災前にマップづくりに取り組んでいたことが共助の成功につながっている。平成29年8月現在、県内の77市町村のうち、71市町村で取組が始まっており、うち66市町村2,491地区でマップが作成されている。

高齢化が進む社会において、災害発生時に要配慮者（障害者や高齢者、外国人等情報の入手や自力での避難が困難で支援を要する者）をいかに守るのかは喫緊の課題である。「住民支え合いマップ」は要配慮者の避難支援対策に着手するきっかけの一つとして平成17年度から始まった取組である。マップづくりを通して、災害時ばかりでなく、日常の生活においても住民同士が支え合うことで、地域としての福祉活動が進むという効果も期待されている。

一方で要配慮者支援の難しさの一つは、いざという時のために支援が必要な人に関する情報を地域で共有しておくことが必要でありながら、こうした情報が個人情報として保護の対象となる点にある。「災害時住民支え合いマップ」の作成には、要配慮者本人の同意が不可欠であるということを前提としている。

マップの作成にあたっては、マップづくりの趣旨と進め方、周知と地域住民への参加協力呼び掛け、市町村等が保有する避難行動要支援者名簿の取扱い等について住民への説明会を開催することで、住民の理解や協力を得る必要がある。その後に要配慮者本人へのヒアリング、支援者とのマッチングを行うことになる。

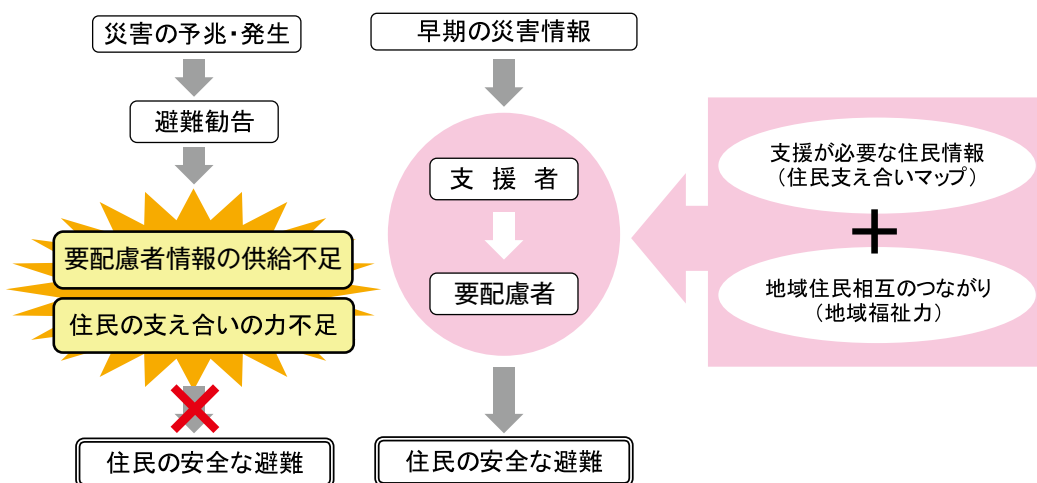
マップづくりは、まず作成範囲の住宅地図を使用して要配慮者の家を記入し、次いでその支援者を記

入する。更に指定された避難所はもちろんだが、避難所へ避難する前に「ご近所がとりあえず避難できる安全な場所」を記入する。また、水害や土石流などの災害が起こりやすい危険箇所も記入しておく。その後災害時に頼りになりそうな地域の人材（民生委員、行政職員、社協職員、看護師など）や、使える施設（公共施設、福祉施設、医療施設、井戸、消火栓など）なども記入したうえで、でき上がったマップを全員で確認して災害時の課題を話し合う。この一連の過程が、自分たちの地域の特性や災害時の危険を知ることにつながる。

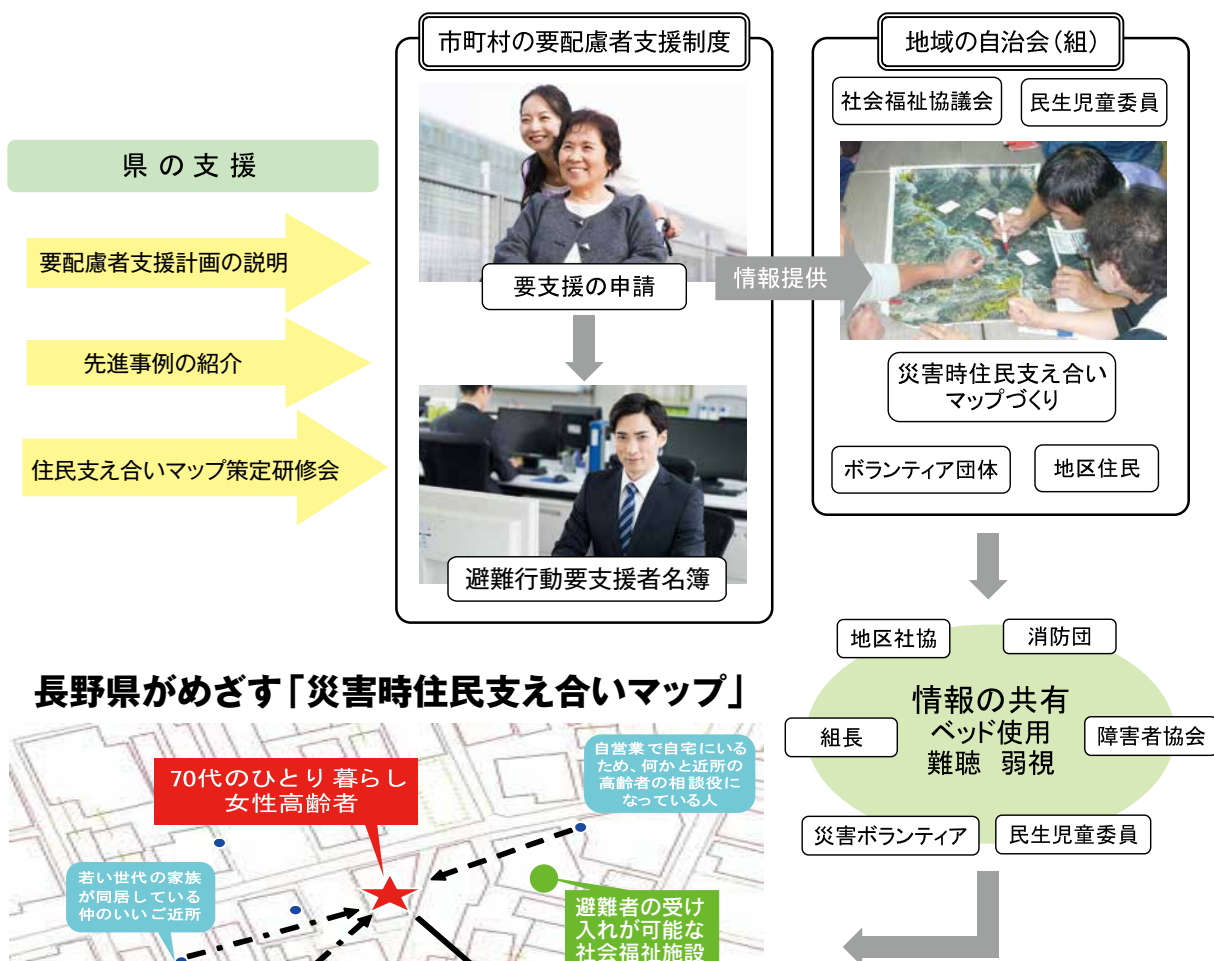
作ったマップを活用することも重要になる。近隣への協力依頼のきっかけとして使うことや、マップに基づいた避難訓練を実施することなども想定されている。もちろん、マップは要配慮者や支援者等に配付されるほか、地域の中で共有され、また一度作って終わりではなく、常に情報を更新していくことも求められる。

白馬村の堀之内区では、この「住民支え合いマップ」の取組を通じて近隣での助け合いの基盤が確立され、結果として「白馬の奇跡」に結びついた。地域を知り、近隣で助け合うこと、それは災害時のためだけではなく、要配慮者の平時の暮らしもよりよいものにしていくことになり、地域の総合力を高めることにもつながるのだ。

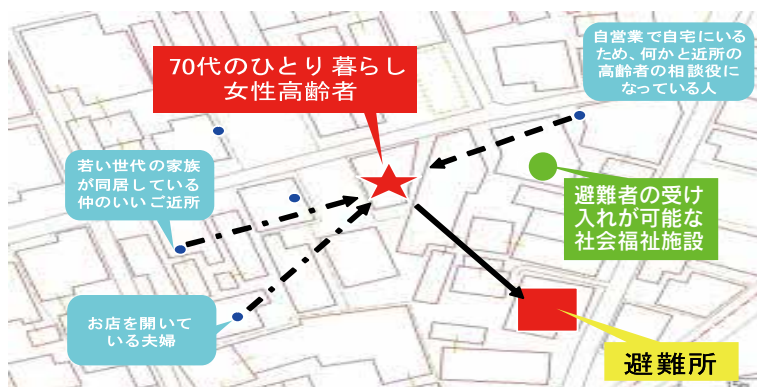
避難支援計画としての「災害時住民支え合いマップ」づくり



「災害時住民支え合いマップ」づくりの流れ



長野県がめざす「災害時住民支え合いマップ」



学び

子どもがつくる「防災マップ」

児童自ら考え行動できる能力を養う

東日本大震災後、文部科学省の委託を受け、長野県では平成24～26年度に「実践的防災教育総合支援事業」、平成27～29年度に「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」が実施されました。いずれも「実践的」と「総合的」をキーワードに、緊急地震速報受信システムの設置（74校）や学校防災アドバイザーの派遣（187校）、防災管理体制の整備や防災教育がその骨子となっています。

長野市立加茂小学校では、平成28、29年度、「子どもがつくる防災マップー児童が自ら考え行動できる能力を養うための取組」が実施されました。

地域の防災対策と同様、学校の防災対策も、いろいろな要素を含んだ一つの体系としてとらえ、それぞれ継続的に実践される必要があります。校内の施設設備の安全対策、災害に備えた準備と訓練、防災教育、そして、通常の授業・特別教室での授業・休み時間や清掃中、更に登下校時・在宅時・被災翌日など時系列での準備や避難行動など。

「子どもがつくる防災マップ」の取組は、登下校時、あるいは在宅時についての防災教育として位置づけることができます。

従来の防災マップづくりは、筆記用具と地図・シール・付箋紙・デジタルカメラなどを用意し、現地で発見したものを地図に書き込んでゆくというものでした。これに対し加茂小学校の場合は、Web-GIS（地理情報システム）と防災マップ作成ソフト（eコミマップ）をベースに、新たに開発された防災学習支援用ソフトを用いている点が画期的でした。

平成28年度の取組をベースに、29年度、「自宅にいて大地震が起こったとき、避難所となる学校までの避難経路を考える」というテーマで、3学年28人の児童が8班に分かれて、オフラインのタブレット端末を携えてフィールドワークを行いました。避難途中「危険なもの」、逆に「避難に役立つもの」などを位置情報とともに写真・文字情報でタブレットに記録、これらを持ち寄りオンラインでデータを統合し地図上で整理、ハザードマップなども参照しながら皆で考察・議論します。そして再度フィールドワークを行い、安全な避難ルートを確認し、防災マップを仕上げます。これらの成果は、班ごとに発表され、クラス全体で意見交換や質疑を行いました。

この学習支援用ソフトの開発に携わり、また加茂小学校の取組を指導した学校防災アドバイザーの廣内大助さん（信州大学教育学部教授、自然地理学研究室）は、「“地震が起こったら”という視点で街を歩き危険に気づくこと、またどう対処するのか自分でしっかり考えること」、とりわけ「児童自ら考え行動できる能力を養うこと」が重要であり、従来の防災教育ではこの点の取組が大きく後れていたといいます。

加茂小学校のある長野市西長野は神城断層地震の揺れも相当激しかったはずですが。正面の旭山と背後の郷路山では土砂崩落が起り、西長野を含む長野市第一地区では住家半壊4棟、一部破損61棟の被害も発生しています。地震発生後3年にも満たないこの時期、その記憶もまだ鮮明で、児童たちにはこの取組の必要性が実感を持って理解できたに違いありません。



フィールドワークで気づいたことをタブレット端末に入力（平成28年度）



クラスで発表して皆で話し合い（平成28年度）